

若年者を雇用する企業を応援します!!

宮崎県

建設産業若年入職者確保 定着支援事業



事業目的

将来の建設産業を支える担い手が不足していることから、若年求職者（研修生）を新規に雇用し、現場実習（OJT）や集合研修（OFF-JT）を組み合わせることで実施することにより、建設業に必要な知識、技能を習得させ、正規雇用としての定着に結び付けることを目的とする。

対象者

失業中の40歳未満で、県内の建設業事業所（候補事業所）に新規に正規雇用された建設技能者及び技術者の13人（先着順）
※応募申請前に雇用された者は除く

助成対象経費

- (1) 雇用した研修生の人件費
- (2) 事業主負担分の社会保険料（健康保険、厚生年金保険）雇用保険料等
- (3) 集合研修（OFF-JT）に係る研修費
※受講料、テキスト代、交通費・宿泊費等を含む

助成額

- (1) 助成率：対象経費の1/2以内
- (2) 助成額：最長5か月、上限65万円

上記の助成金を 受給するには

研修生に対し、職場実習（OJT）及び集合研修（OFF-JT）を組み合わせた人材育成を行う必要があります。

申請できる事業所

- (1) 宮崎県内に本店を有する建設業許可業者であること
- (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入していること等

受付期間

令和3年5月6日から随時
（持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
注意：13人の雇用または事業予算に到達した時点で終了します。

応募方法

申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送する。
※実施要領の内容をご覧ください。応募申請してください。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、（一社）宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

（一社）宮崎県建設業協会

電話：0985-22-7171
<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>